

東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告書

東久留米市立学校再編成にかかる

実施概要(基本プラン)

目 次

目 次

はじめに

第1 中部地域の小学校再編成について

1. 再編成計画以後の環境変化等
2. 基本プランの検討のための課題の検証
 - (1) 児童数の推計から見た「第五小学校統合案」についての検証
 - (2) 学校用地拡張の可能性の検証
 - (3) 第八小学校在籍児童の居住地から見た対象校の妥当性の検証
 - (4) 保護者の意向
 - (5) 対象校を第一、第三、第五小学校とした場合の検証
3. 基本プラン(中部地域小学校再編)の考え方
4. 基本プランの目途

第2 東部地域の小学校再編成等について

1. 東部地域の小・中学校に関する現状認識
2. 基本プランの考え方

第3 西部地域の小学校再編計画等について

東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)

東久留米市教育委員会

(はじめに)

中部地域の小学校再編成については、平成14年11月策定の「東久留米市立学校再編成計画(以下、「再編成計画」という。))によれば、

- ・第八小学校は、第五小学校との統合を基本に、地域内再編成を行う。
- ・第三小学校の固定制指導学級の施設・設備を整備する。

とされているが、現在まで実施案の公表までに至っていない。

一方、この間、市の財政危機宣言とその解除、都立六仙公園の一部開園、福祉会館機能のわくわく健康プラザへの移転など、市政や学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、喫緊の課題とされる中部地域の学校適正化については、平成19年第一回市議会定例会の施政方針(注1)において、取り組みの方向性が示されたところである。

(注1) 平成19年度施政方針より抜粋

・・・第八小学校につきましては、施設の老朽化や都立六仙公園の整備計画とも関連し、早急に適正規模の方向性の具体化が求められております。・・・今後は第五小学校施設整備計画の具体化に向け、積極的に教育委員会との協議を進めてまいりたいと考えております。・・・

また、東部地域についてもすでに平成18年3月に「東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告書」がまとめられ、その後の対応が求められている。

このような状況を踏まえ、学校適正化の計画的な実施のため、中部地域については、現状と将来を見据えた実現可能なプランを策定するとともに、東部地域についても現時点の考え方を整理して今後の方向性を示すことにより、それぞれ現段階において最も適切かつ実現性が高いと考えられる「基本プラン」を以下のとおり提示するものである。

なお、西部地域についても再編成計画に示された方針に基づき、その後の対応について、総合的な整合性を図っていくものとする。

第1 中部地域の小学校再編成について

1. 再編成計画以後の環境変化等

平成13年10月に報告された、「中部地域の学校適正配置等に関する懇談会報告書」及びそれを踏まえた「再編成計画」から約5年が経過しているが、この間、具体的実施案を検討する上で重要と考えられる環境変化が以下のとおり生じている。

環境変化の要素	再編成計画策定時	計画現時点
財政状況による制約	平成15年8月に、 市税収入の減少 行政センター債務13億7千万円の18年度までの返済 財政調整基金の実質的な枯渇 などを理由とした財政危機宣言がなされた。 その結果、本事業への影響が生じた。	財政調整基金の年度末残高が概ね20億円確保されるまでに回復している。 行政センター用地に係る債務13億7千万円を完済した。 市税収入は景気回復のほか、収納率が26市中10位になるまでに徴収体制が整った。 その結果、学校適正化事業経費の制約条件は緩和の方向にある。
都立六仙公園事業の進捗	東京都は、「民有地優先取得方針」のもとに用地買収を進めていた。 ただし、都の財政状況から抑制的傾向にあった。	18年4月1日に一部工事が完了し、供用が開始された。 都としては、八小の閉校スケジュールを踏まえ事業の進捗を図る可能性がある。
東京都による制度上の財政支援等	小・中学校適正化を対象とした東京都の補助制度は無かった。	平成19年度、東京都は「新しい学校づくり重点支援事業」を創設した。

		<p>支援対象 平成23年4月1日までに統廃合される学校</p> <p>支援期間 原則3年間</p> <p>主な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の加配 ・新しい学校適応支援相談員の派遣 ・備品、設備、既存施設の小規模な維持補修 ・通学指導員の配置経費補助 その他
旧福祉会館跡地の活用の可能性	福祉会館が稼動しており、移転計画等も無かった。	福祉会館機能が中央地区センターとわくわく健康プラザに移転し、現在、更地になっている。

2. 基本プランの検討のための課題の検証

前述の環境変化等を踏まえ、基本プランの策定に向けた課題について、以下に考察するものとする。

(1) 児童数の推計から見た「第五小学校統合案」についての検証

第八小学校は全学年の単学級が継続しており、19年5月1日現在の児童数は115人である。また、今後も全学年の単学級が予想されている。一方、第五小学校は現在18学級541人の在籍となっている。仮に第八小学校全体を第五小学校に統合した場合でも現時点の学級数に変動は無く、学級数は学校規模の標準としている18学級（1学級平均37人）となることからすれば、この計画の合理性は十分あるものとする。（注2）

ひばりが丘団地建て替えの動向や宅地増の状況によっては、児童数・学級数の増加が避けられないことも予想されるが、その場合においても、再編成計画の目安である上限（24学級）に至ることはないと考えられる。

(注2) 第五小学校・第八小学校の現況(平成19年5月1日現在)と統合シミュレーション

第八小学校

(単位: 児童数、人, 学級数、学級, 平均児童数、人)

学 級	児童数	学級数	平均児童数
1 - 1	16	1	16
2 - 1	16	1	16
3 - 1	18	1	18
4 - 1	21	1	21
5 - 1	20	1	20
6 - 1	24	1	24
計	115	6	20

第五小学校

(単位: 児童数、人, 学級数、学級, 平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	86	3	29
2	89	3	30
3	91	3	31
4	87	3	29
5	100	3	34
6	88	3	30
計	541	18	31

第五小学校 + 第八小学校

(単位: 児童数、人, 学級数、学級, 平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	102	3	34
2	105	3	35
3	109	3	37
4	108	3	36
5	120	3	40
6	112	3	38
計	656	18	37

(2) 学校用地拡張の可能性の検証

中部地域の学校再編成にあたっては、関係校の施設整備に伴う学校用地拡張の可能性を検討する必要があるが、下表はそのことについて整理したものである。

検討すべき用地	取得又は活用の可能性
第五小学校北側民有地	隣接する10筆の一団の農地と赤道の合計8,184㎡(公簿)は、生産緑地法にかかる指定がなされており、同法の趣旨の観点では可能性がある。ただし、私有財産であることから所有者の理解と協力がなければ実現しない。
第三小学校北側(旧福祉社会館跡地)	当該用地の売却収入は平成19年度当初予算に見込まれているが、財源調整が可能であれば、学校用地に転用することは可能である。

以上のことから学校用地拡張の観点で言えば、市の財産である旧福祉社会館跡地が最も活用の可能性を有している。

また、今後の施設整備を考えた場合、第五小学校隣接の北側農地の取得努力を並行して行うことも視野に入れる必要がある。

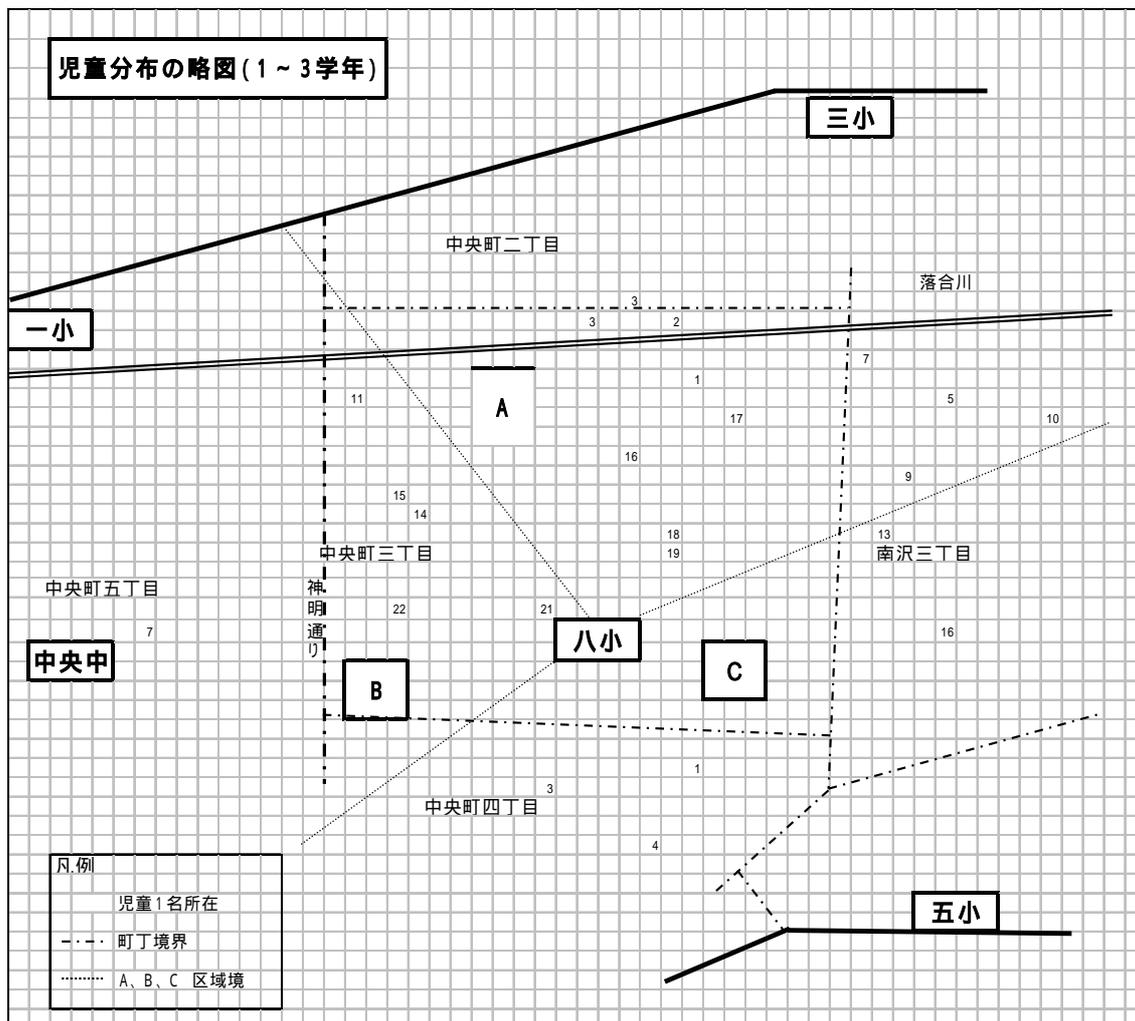
(3) 第八小学校在籍児童の居住地から見た対象校の妥当性の検証

本計画を進める場合、一定の施設整備等に時間を要することを考慮すると、在学中に影響を受けるであろう児童は、最大でも1学年から3学年までと考えることが妥当である。

平成19年度第八小学校の1学年から3学年までの在籍児童50人の居住地を整理したところ以下のとおりとなった。

- ・ 第八小学校の北側Aの区域居住児童 24人(48%)
- ・ 第八小学校の西側Bの区域居住児童 12人(24%)
- ・ 第八小学校の東南側Cの区域居住児童 13人(26%)
- ・ 徒歩圏外に居住の児童 1人(2%)

【 分布略図 】



以上のとおり、「再編成計画」どおり第五小学校との統合案で進めた場合、3 / 4 の児童は都立六仙公園という大規模の公園を横切り、あるいは回り込んで通学することになり、登下校時の児童の安全という視点からの不安を払拭することはできないことが懸念される。

(4)保護者の意向

平成19年7月、教育委員会では第八小学校PTA代表との意見交換をもった。PTAからは「子どもが卒業するまで、統廃合は行わないでほしい」「早く計画を示してほしい」「第五小学校へは通わせたくない」等々、多様な意見があった。

市教育委員会では、

六仙公園計画は今後も進められて行く。従って第八小学校の統廃合は、
どのように行なうかという問題である。

早急に骨格をまとめ、PTA に一番初めに情報提供する。
との見解を示した。

(5)対象校を第一、第三、第五小学校とした場合の検証

以上の分析を参考として、現時点における最適な案の検討にあたり、「第八小学校が昭和46年(1971年)に第一小学校、第三小学校、第五小学校から分離した。」という歴史的経緯を踏まえ、仮に第八小学校の個々の児童に着目して、対象校を居住地に最も近い学校とした場合、1学年から3学年までのシュミュレーションを行うと、各小学校の児童数は以下のとおりとなる。

第一小学校(中央町三丁目9~15番・21・22番及び区域外を対象)

(単位:児童数、人、学級数、学級)

学 年	現在児童数	学級数	八小児童数	合計児童数	学級数
1	73	2	3	76	2
2	77	2	6	83	3
3	112	3	4	116	3
合 計	262	7	13	275	8

第三小学校(中央町一、二丁目、中央町三丁目1~6番・16~19番、
南沢三丁目1~10番、を対象)

(単位:児童数、人、学級数、学級)

学 年	現在児童数	学級数	八小児童数	合計児童数	学級数
1	101	3	9	110	3
2	119	3	7	126	4
3	106	3	8	114	3
合 計	326	9	24	350	10
特別支援	8	2			

第五小学校（それ以外の第八小学校通学区域）

（単位：児童数、人，学級数、学級）

学 年	現在児童数	学級数	八小児童数	合計児童数	学級数
1	86	3	4	90	3
2	89	3	3	92	3
3	91	3	6	97	3
合計	266	9	13	279	9

3. 基本プラン(中部地域小学校再編成)の考え方

以上の検討の結果、「再編成計画」を踏まえた上で、環境変化に対応しつつ、教育条件の整備を図るため、東久留米市教育委員会は次のとおり考え方を取りまとめた。

都立六仙公園計画は前市政の誘致活動もあり、平成7年に都市計画決定し、現在、一部を供用開始しつつ事業は着実に進められている。従って第八小学校の統廃合問題は、再編成を如何に行うかという具体的な議論の段階に至っていると承知している。

第五小学校統合案は、「再編成計画」策定の当時、「八小児童がまとまって転校したほうがよい。」という懇談会の意見集約を尊重したものであるが、現時点では前述のとおり環境変化等もあり、(5)で示した居住地と小学校の位置関係に視点を置いた、第一、第三、第五小学校の複数の小学校を対象校とする案が、より合理性を持つものと思料する。

この場合、第三小学校については旧福祉会館跡地の活用も含めた計画とする。

よって東久留米市教育委員会は、第一、第三、第五小学校の複数の小学校を対象校とする案を基本プランとし、当事者である保護者に対して当該案を示し、より良い計画実現のための建設的な協議に入るべきであるとの考えに至った。

なお、この場合の各関係校の施設整備については、普通教室の確保を中心に実施する。

4. 基本プランの目途

第八小学校の閉校は、平成22年4月1日を目途とする。

第2 東部地域の小学校再編成等について

1. 東部地域の小・中学校に関する現状認識

東部地域の学校再編成については、「再編成計画」によれば、

- ・ 第四小学校は、第六小学校及び神宝小学校との統合を基本とする。
- ・ 第二小学校については、学区域変更等によって適正規模化を図る。
- ・ 通級制指導学級を新設する。

等とされている。

このような考え方のもとで、児童数が79人と極めて小規模になっている第四小学校への対応を優先課題とすると共に、児童数が725人と市立小学校最大規模の第二小学校の更なる増加という懸念の解消も課題と考える必要がある。

また、第六小学校の児童数が228人（市内4番目の小規模小学校）であり、3学年が単学級となっていることからすれば、これも課題として認識する必要がある。

なお、現在東久留米団地の第1期工事が進められているが、第四小学校の児童数の推計については、今後、更に第2期工事が進められたとしても、第四小学校が単学級であり続けることに変わりはないと想定される。（注6）

(注6) 東部地域に所在する小学校の児童数(平成19年5月1日現在)

第二小学校

(単位:児童数、人、学級数、学級、平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	114	3	38
2	115	3	39
3	118	3	40
4	133	4	34
5	117	3	39
6	128	4	32
計	725	20	37

第四小学校

(単位:児童数、人、学級数、学級、平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	16	1	16
2	12	1	12
3	14	1	14
4	9	1	9
5	15	1	15
6	13	1	13
計	79	6	14

第六小学校

(単位:児童数、人、学級数、学級、平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	35	1	35
2	40	2	20
3	41	2	21
4	37	1	37
5	34	1	34
6	41	2	21
計	228	9	26

神宝小学校

(単位：児童数、人、学級数、学級、平均児童数、人)

学 年	児童数	学級数	平均児童数
1	6 9	2	3 5
2	6 6	2	3 3
3	8 5	3	2 9
4	6 2	2	3 1
5	5 9	2	3 0
6	6 4	2	3 2
計	4 0 5	1 3	3 2
特別支援学級	1 1	2	

一方、中学校という視点から見た場合、第四小学校と第六小学校は共に東中学校の学区域に所在しており、両校児童が中学校に進学した場合、その児童と保護者は、東中学校の教育環境を共有するということになる。

そこで、東中学校の教育環境を見ると、

- ・ 校庭が狭く屋外競技も十分に行えない。(例えばサッカーゴールが、ゲームを行うのに当然の一对にした設置ができない。)
- ・ 体育館は行政境となる道路を隔てた新座市にあるため、体育館使用時には安全上の配慮が欠かせない。

など、必ずしも好ましくない要素が見受けられる。

2. 基本プランの考え方

東部地域の小学校再編成は、このような現状認識を踏まえると共に、「再編成計画」では中学校について「市域全体(7校)での再編成を基本とし、今後の生徒数の推移・推計や各地域の状況等、客観的条件を加味して具体的に検討します。」としていることを念頭に置く必要がある。

よって、将来、中学校再編成を検討する際の支障とならず、かつ直面する課題を早期に解消できる考え方として、東久留米市教育委員会は「東部地域の基本プラン」を以下のとおり取りまとめた。

これを叩き台として実現に向けた議論を進めて行くこととする。

第四小学校を第六小学校に統合する。これにより第四小学校と第六小学校の単学級を解消して教育条件を整備する。

第六小学校に通級制指導学級を新設する。

あわせて、移転後の第四小学校の敷地の大半を東中学校の校庭として活用するとともに、新座市に所在する同校体育館を敷地内に建設することにより、東中学校の教育環境を整備する。

なお、第二小学校と神宝小学校については、将来、対応すべき課題が生じた折には、東部地域に所在する隣接校として地理的条件を踏まえ、解決の道を探ることとする。

再編成計画の実施に必要な財源等の整理も考慮しつつ、中部地域の進捗状況を踏まえた上で着手する。

3. 西部地域の小学校再編成計画等について

西部地域の学校再編成については、「再編成計画」によれば、

- ・ 小規模校である下里小学校は、第七小学校及び第十小学校との統合を基本とする。
- ・ 再編成の実施時期や方法等、具体的な内容については、統合準備会を作り議論する。

とされている。

西部地域の小学校再編成については、中部地域・東部地域の動向を踏まえた上で、「再編成計画」に示された考え方を基本に、改めて実施に伴う具体的なプランを策定するものとする。